

令和2年10月1日

町立小・中学校保護者様

三芳町教育委員会

令和3年度からの第2学期の始業日及び学校給食費の改定について

日頃より、コロナ禍での各学校における教育活動につきまして、児童生徒・保護者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

さて、新しい生活様式のもと、学校生活において、教員と児童生徒が対面して授業を行うことの重要性も再確認いたしました。また、今年度より小学校では新学習指導要領の全面実施となり、中学校では来年度より全面実施となります。新学習指導要領では、プログラミング教育や外国語など新しい教育活動が盛り込まれており、指導の充実が求められています。指導時間を十分に確保することにより教育内容の定着や個別指導など一層教育活動の充実を図ることができます。

つきましては、下記の通り、授業日及び学校給食回数を増加いたします。食数の増加に伴い学校給食費を改定いたしますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 夏季休業日を7月21日から8月24日までとして、第2学期開始を8月25日からとする。
- 2 令和3年度4月からの学校給食費の改定について
  - 給食回数の増加 193回（現在189回）4回分の食数増加
  - 改定額 食数増加に伴い、毎月の学校給食費を100円増額（8月は徴収しません）

区分	現在			改定後			値上げ後	
	月額	基準回数	単価	月額	基準回数	単価	月額	年間
小学校	4300円	189回	251円	4400円	193回	251円	+100円	+1100円
中学校	5000円	189回	292円	5100円	193回	291円	+100円	+1100円

問い合わせ：三芳町教育委員会 学校教育課  
電話：258-0019(内線522~525)